

三木市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

令和4年度に策定された「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」との整合を図るとともに、本市の上位計画である「三木市総合計画」などにに基づき、市民誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の構築を目指し、地域が一丸となって取組を進めるため、「三木市地域公共交通計画」（案）を策定するに当たり、標記パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントによる意見公募の結果及び意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

1 実施期間

令和5年10月24日（火）～令和5年11月24日（金）（32日間）

2 意見提出者数及び意見件数

意見提出者数	内訳					意見件数
	持 参	郵 送	F A X	電 子 メール	市民の 声の箱	
1	0	0	0	1	0	3

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方 別紙のとおり

4 パブリックコメントを踏まえた計画の修正の有無 計画の修正はありません。

三木市地域公共交通計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和5年10月24日(火)～令和5年11月24日(金)（32日間）

意見提出者数 1人（意見件数3件）

※意見提出者1人につき複数の意見がある場合、意見ごとに点線で区切って表記しています。

※意見は、趣旨を損わない程度に要約しています。

番号	意見の概要	市の考え方	計画該当章
1	ライドシェアの検討するのか。	ライドシェアは、現在、国において制度設計が検討されている段階であり、確立した制度ではございません。 このため、国の動きを注視しながら、まずはライドシェアのメリット、デメリットについて整理し、三木市において推測される効果を把握する必要があります。 本計画「第6章6.1主な施策及び事業」の「自動運転などの他のモビリティサービスの導入可能性の検討」に記載のとおり、引き続き、ライドシェアを含め新しいモビリティサービスの導入の可能性について検討します。	第6章6.1 主な施策 及び事業
2	隣近所ですいでに乗せてもらうように、地域（自治会）で「乗せて欲しい人」、「乗せてもいい人」を登録し、乗せた人には実費の範囲で費用弁償をすることは可能か。 ちょっと志染駅行きのバス停までや〇〇病院までなどの利用目的を限定した送迎なら、利用しやすいのではないか。	地域住民による自家用車を用いた移動サービスの運行については、既に利用者から利用料金を徴収する有償運送を行っている自治体もあります。 市においては、無償ではありますが、現在の地域ふれあいバスが、地域住民による助け合いを理念とした地域の移動手段であり、現在、スタッフの高齢化や減少、新たなスタッフのなり手がいないことから、スタッフの確保が大きな課題となっています。 市としましては、いただいたご意見も参考に、本計画「第6章6.1主な施策及び事業」の「地域内を運行するバス路線の維持・検討」及び「デマンド型交通「チョイソコみき」の維持及び拡大検討」に記載のとおり、タクシー事業者等によるデマンド型交通の運行などにより、地域特性を考慮した移動手段の確保を図ってまいりたいと考えます。	第6章6.1 主な施策 及び事業
3	健康のためにウォーキングをされている方のために、坂道の道路の端に手すりを整備してはどうか。	道路への手すりの設置については、幅員の確保や沿道利用、道路側溝の維持管理等の観点からも検討する必要があり、現時点において、予定しているものはございません。 しかしながら、公共交通を利用するために、最寄りのバス停や駅まで歩くことは、健康づくりに資するものと考えられることから、本計画「第6章6.1主な施策及び事業」の「計画的な道路整備」に記載のとおり、最寄りのバス停や駅までのアクセス道路等の環境改善については、近隣の自治会のご意見も確認しながら、公共交通を安全に、快適にご利用いただけるように検討してまいります。	第6章6.1 主な施策 及び事業